

# 平成26年度明石市特別職報酬等審議会 会議録

## 第1回審議会

日 時	平成27年2月6日（金） 午後2時～午後4時00分まで	
場 所	明石市議会大会議場（市議会棟2階）	
出席者	委員	佐々木弘会長、伊賀文計委員、衣笠泰博委員、高橋一栄委員、竹内順哉委員、田中文雄委員、和田美耶子委員
	市	泉房穂市長、森本哲雄総務部長、宮脇俊夫職員改革担当部長兼職員室長、村田充財政健全化室課長、横田秀示人事課長、久保井順二職員改革・労務担当課長、上坂毅人事課給与係長、小中規義人事課事務職員
審議事項	市長をはじめとする明石市特別職の報酬等のあり方について	
配付資料	・会議次第 ・明石市特別職報酬等審議会委員審議資料	
事務局	明石市総務部職員室人事課	

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 市長あいさつ

一言あいさつを申し上げます。まずは、特別職報酬等審議会の開催にあたりまして、それぞれお忙しい中、委員ご就任にご快諾いただき、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

冒頭ですので、少しばかり明石市の状況についてお伝えいたしますが、最近、明石市に明るい話題も増えてまいりました。人口につきましても、人口減少と言われる中、明石市は、人口減少から増加に転じ、一昨年、昨年と増加傾向が続いているところでございます。また、いわゆる市の貯金額につきましても、ずっと減ってまいりましたが、何とか目途がつきまして、基金残高も増加傾向になってきております。もっとも、まだまだこれから少子高齢化などの影響もありまして、やはり市民の税金をしっかりと大事に使っていくということが重要であることに変わりはありません。そういった中、大切なのは市政運営上の市民の信頼だと思っております。その市民の信頼という意味でも、まさにこの度の報酬等審議会は非常に重要でございまして、市民の皆さんからしっかりと信頼を得られるような対応をしていく意味でも、貴重なご意見を賜りまして、それを最大限に尊重してまいりたいと考えております。それぞれご多忙の中、貴重なお時間を割いていただいておりますが、ご意見の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

とりわけ、今回は、私自身を含む特別職の問題もございまして、その他様々な課題もございまして、ぜひ、ご意見のほど、よろしくお願ひ申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### 4 委員自己紹介等

- ・ 委員の自己紹介
- ・ 事務局の自己紹介
- ・ 会長、会長代理の選出  
会長については佐々木委員に、会長代理については柴田委員に決定

#### 5 会議の成立の確認

委員の過半数の出席により、会議が成立していることを確認

#### 6 会長あいさつ

これまでも審議会の会長を引き受けてまいりましたが、引き続きというお言葉をいただきましたので、お言葉にしたがいまして、会長をさせていただきます。どうぞよろしくご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お顔なじみの方が多くて心強いのですが、今回お二人の公募委員の方が代わられました。前任の公募委員の方も非常に熱心にご意見をおっしゃっていただいて、非常に助かったのですが、事務局の方に前任の公募委員がお辞めになった理由をお聞きしたところ、やはり、任期が一応あるわけですから、ある程度の任期を全うした後に、交代をするというのも、1つの考え方ではないかということで、辞められたと聞いています。それはそれで、私は卓見であると尊敬した次第でございますが、この種の問題は、非常に難しく、重要性がある問題ですので、そういうことを考えますと、ある程度の継続性というのも、必要なのではないかとも思います。その辺りは、双方のことを考えながらやっていくのが良いのかなというように自分自身としては、理解をした次第であります。

この審議会は、少し前までは、必要がある時にだけ開かれていました。ところが、今の市長になってからだと思いますが、毎年1回は常設と言いますか、開催するようにとお聞きしています。そして、改定等が無ければ無いでもいいのですが、とにかく1回は開催しなさいということです。そういう訳で、今回、第1回から始まります。

前回の審議会は、今回とは話が違って、非常勤の行政委員会の委員のことについて、かなり活発に議論をいたしました。その時についても、皆さんから、多くの委員の方は継続して引き受けていただいておりますが、非常に熱心にご意見をおっしゃっていただいて、ありがたかったなと思っております。

今回は、本来の報酬等審議会の話でありまして、常勤の市長や副市長、議員の報酬等の話になる訳ですね。そういう意味では、ある程度、考え方がルーティーン化しているというか、「これまでこういう考え方で議論してきた」、というものもありますので、これも尊重していかなければならないと思っておりますが、それに対して、後はどのようなファクターをさらに加えていって、とにかく総合的に考えて作っていかなくてはならないということで、そういう議論も若干出てくるのかなという感じもしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 7 審議内容

<b>事務局</b>	<p>それでは、事務局から資料について、ポイントを絞って説明をさせていただきます。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">資料の説明</p> <hr/>
<b>会長</b>	<p>ありがとうございました。膨大な資料でございますが、本編資料を中心に説明をいただきました。別冊資料の方については、必要に応じて、今後も参照をすることがあるかと思えます。</p> <p>それでは、説明に対するご意見等はございますか。</p>
<b>A委員</b>	<p>何点か質問があるのですが、例えば、議員の報酬については、部長級職員の年収と比較をしている訳ですが、これは元々どのような理由でされているのかということが1点です。また、他市では、どのような考えにより、議員の報酬を考えられているのでしょうか、同様の考え方になるのでしょうか。それと、資料P3の地域手当の話になりますが、「段階的な地域手当の見直し」ということが記載されていますが、これは、明石市独自の取り扱いなのか、各市で共通的な取り扱いなのか、この辺りについてもお聞かせいただきたいと思えます。</p>
<b>会長</b>	<p>ありがとうございました。3点ご質問があったかと思えます。事務局からお願いします。</p>
<b>事務局</b>	<p>議員の報酬について、部長級職員の年収と比較している根拠になりますが、P16の資料12をご覧ください。中段の【議員の報酬について】という所の④になります。昭和37年当時に自治省の方から議員報酬の額の取り扱いについて、内簡というものが出ております。ここに、「都道府県の議会の議員の報酬月額については、当該都道府県における部長に適用される等級の号給のうち、その中間程度を基準として定めることを適当と考える。」とあります。要するに、部長級職員の給料表の真ん中程度の号給を使いなさいということでして、これを、部長級職員の間程度の年収と解釈し、これまで議員の報酬額を決めてきたところでございます。他市についても、概ねこの自治省の内簡に基づきまして、部長級職員の年収を基本に算定をしていると聞いております。</p> <p>そして、給与制度の総合的な見直しの「段階的な地域手当の見直し」の取り扱いのところでございます。P3の資料3の2(2)に地域手当の内容を記載しておりますが、地域手当とは、元々、北海道や東北地方の給料を全国一律とした時に、例えば東京や大阪の民間の給与水準や物価水準と比較すると、水準との差が生じますが、この水準の差</p>

を埋めていきたいと思いますということで、地域手当という制度が設けられました。地域ごとの水準の差を調整するという目的で設けられた制度となります。

明石については、これまで、「地域指定」ということで、支給率3%の地域手当が定められておりました。今回、平成27年度から、それを段階的に3年間で6%にまで引き上げますということが国の取り扱いでございますが、本市につきましては、元々10%の地域手当を支給しておりました。これは、国には「官署指定」という制度により、明石市内に9か所程度ある国の出先機関では、隣接する神戸市と同じ10%の地域手当が支給されていたため、明石市においても、国の出先機関と近い位置に庁舎があることから、国と同じ10%を支給しておりました。しかしながら、国の出先機関の無い明石市の西部区域についても10%の地域手当を支給していましたので、やはり、適正化を図らなければならないということで、平成24年度から10%から段階的に7.5%まで引き下げる取り組みを始めました。毎年0.5%の引き下げを行っており、平成26年度の今現在は、8.5%で、制度完成時の平成28年度には7.5%になります。

このような地域手当の引き下げの取り組みを行っている途中であり、今現在の明石市の見込みとしては、制度完成時の支給率7.5%を前提として、資料をつくらせていただいております、国の給与制度の総合的見直しにある、地域手当の3%引き上げの要素は含んでおりません。

**A委員**

資料に部長級職員の給料月額等が記載されていますが、これは、中間的な数値ということよろしいですか。

**事務局**

今現在の部長級職員の平均額をとっております。

**会長**

よろしいでしょうか。事務局からの説明が終わりましたが、ご参考までに、我々がこの審議会でやるべきことを説明しておきます。それはP1の資料1にも記載されておりますが、別冊資料の先頭にも過去の「意見申出書」があります。直近のものが別冊資料のP27からP34にあります。さっと見ていただければお分かりになると思います。P28の「1 市長をはじめとする常勤の特別職について」として、「(1) 給料月額」、P30の「(2) 退職手当」、そして、その下の「2 市議会議員」として「(1) 報酬月額」とあり、この3つの基本的な事柄について我々は審議する、ということになります。この資料のような「意見申出書」を我々は今回の審議会において、成果物として作りあげる、ということを入れていただければありがたいと思います。その他には、この審議会において、いろいろな意見や宿題と

して出たものをP31のあたりから「参考意見」として添える形式をとっております。また、P34の上段のところで、その当時の審議経過が記載されておりますので、参考にしていただければと思います。

このような議題を取り扱うにあたり、大体3回程度、審議会を開催してまいりました。本日、第1回が開催されている訳ですが、今回も、おそらく3回程度の開催を目途にやっていけばいいのではないかと、いう風に思っています。宿題そのものは、これまでと同じような内容になりますから、また、基本的な考え方は先ほどの説明のとおりですので、これは大きく変わるというものではないかとは思っていますので、3回程度で納めたいと考えています。本日は、大量に資料が提供されておりますので、これに対する事実の確認や、よりもっと詳細な説明を要求するといったこともあろうかと思えます。その辺りを主にして、皆さんから本日いただいた意見を私は頭に入れながら、事務局と相談をして、次回の第2回審議会の資料を作っていければと思います。そして、「たたき台」ができましたら、第2回はそれを中心に、出来るだけ建設的な議論をし、どういう風にまとめればよいか、方向性を得られればありがたいと思います。それができれば、第3回の段階で、「意見申出書」という文書の形で、ある程度お出しできるのではないかと、いう風に思っております。

それでは、どなたかご意見、ご質問はございますか。

## B委員

1点目は、A委員の質問と同様で、なぜ議員は部長級職員の年収と比較するのかという点で、先ほどの説明でわかった気がするのですが、もっと遡って、議員の年収は現在1千万円ということは、部長級職員も同じぐらいだろうと思われまます。年収1千万円といえは、私が知る範囲では、例えば売り上げが、民間企業で言いますと、約2兆円、資本金が2千5百億円ぐらい、従業員が2万人ぐらいの規模の会社に匹敵する訳です。それでは、明石市はそのようなレベルなのか、というところが私は非常に引っかかりました。

また、一方で、市役所の方は、フルタイムで働いていると思うのですが、議員はフルタイムではなく、議会の開催に加えて、日常の活動をされています。実働日数から考えると、報酬額は、本当にその辺りが妥当なのかと思えます。この点について疑問を呈したら、先ほどの説明にあった局長通達に背くことにはなってしまうのですが、本当にその辺りが適正なのかという疑問はあります。

それから、ラスパイレス指数について、給与の適正化により、引き下げるといった記載があったかと思えます。現在のラスパイレス指数の順位が県下において2番目で、101.8ということですが、見直しによりどうなるのかお聞きしたいと思います。

あとは、人事院勧告というものは、何の疑問も持たずに取り組むも

	<p>のなのでしょうか。これも私は非常に疑問に思うことがあるのですが、要は、中小企業などいろいろありますが、給料が上がっている企業ははっきり言って大手だけですよ。それを、法的な職務に携わる人に押しなべて利用していいのかという思いもあります。そのあたりを教えてくださいいただければと思います。</p>
<p><b>会長</b></p>	<p>ありがとうございました。3点か4点かあったかと思いますが、1つは、議員及び部長級職員の年収が1千万円ありますが、民間企業の重役などのトップの人がそれぐらいの額をもらおうとするとどれぐらいの規模の会社に相当するのか、という辺りのご意見であったかと思えます。それから、議員の場合は、フルタイム勤務ではないが、そうなると議員は1年間のうちにどれくらい実働というか、議会が開かれているのかということで、それは、統計のようなものを事務局の方でお持ちであろうかと思いますが、そういったことと、実働日数が報酬に見合ったものであるか、というご意見であったかと思えます。あとは、資料のP3あたりの中ほどにあった、ラスパイレス指数の関係の質問であったかと思えます。それと、同じページに記載の人事院勧告についてのご意見もあったかと思えます。以上のことについて、事務局からお答えをお願いします。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>まず、部長級の年収のところでございます。年収1千万円が規模のわりに高いのではないかというご意見であったかと思えます。給与制度につきましては、条例、規則等で当然定められており、それに基づき支給しています。</p> <p>先ほどのラスパイレス指数の話とも関連しますが、国は100をベースとして、明石市は101.8ということで、それぞれ階層別、役職別に給料月額ベースで比較するというような制度となっております。国に比べれば、101.8ということで、100を上回っておりますので、若干高いということはあるとは思いますが、明石市は給料表で8級制をとっており、1級は初任給の部分、8級が部長級職員ということで、職務、職責に応じて、段階的に給料は設定されているという状況でございます。</p> <p>それから、議会の職務の日数と報酬額の関係でございますが、本日資料のご提出はできておりませんが、議会の議員の活動日数、議会であったり、委員会であったりといった資料については、別途お渡しすることは可能でございます。それは後日でよろしいでしょうか。</p>
<p><b>会長</b></p>	<p>もちろんそれで結構です。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>初回ですので、基本的な国との給料の均衡につきまして、少しだけ</p>

補足して説明させていただきます。地方公務員法で、我々公務員の給与は「均衡の原則」が定められていまして、どこもバランスをとるのかということ、挙げられているのが、国でございます。それと都道府県、他市町村等他の地方公共団体、それと民間、それから、生計費、これと均衡を図らなければならないと決められております。具体的には、どういう手法をとっているかということ、やはり、「人事院勧告」でございます。人事院は、毎年、全国の50人以上の規模の事業所について、1万事業所程度の給与実態を調査し、それを、国家公務員と比較して、「今年は民間に比べて高いから下げよう」、「ボーナスの支給月数は民間に比べて、国家公務員は少なくなっているから引き上げよう」といった勧告を毎年出しております。国は人事院でございますが、都道府県や政令市については、独自の人事委員会というものを法に基づいて設置してございまして、それぞれの所管の圏域とか地内の民間企業の実態調査を行い、自己の自治体職員の給与と比較をしております。実際には、人事院と毎年同じような勧告内容でございます。ただ、私どもの明石市のような規模の団体では、人事委員会を持つまでの規模ではなく、当然、人手や人件費もかかりますので、明石市のような規模の団体では、先ほど申しました均衡の原則に基づきまして、国の人事院勧告に準じた取り扱いを行っております。人事院の民間調査により、国家公務員は民間と均衡を図ります。そして、私共が国家公務員と均衡を図るということは、均衡の原則に照らし合わせると、合致していると考えられますので、毎年、人事院勧告に準じた給与の上げ下げをさせていただいております。今の段階では、ラスパイレス指数は101.8と1.8ポイントほど給与水準が高い状況にはありますが、基本的には毎年、人事院勧告に準じた給料月額水準や各種手当の額、内容の改廃などの適正化を図っているところであります。

さきほど部長級の年収のご指摘がございました。一応は、国家公務員には、それぞれ適用する級ごとの給料表がありますが、私共の給料表も国家公務員と全く同内容のものを使わせていただいております。当然、他の団体も同じですが、国は事務次官や局長といった、いわゆる指定特別職といわれる方がいらっしゃいますが、その方々を除いた、一般の国家公務員の給料表を明石市は使わせていただいております。その結果が、平均年収として約1千万円と、明石市の場合でもなっております。確かに民間企業の実態からしますと、上場企業の大規模クラスかなというご意見もあるかと思いますが、一応、法制度上は、人事院勧告、国に準拠した形での給料月額、諸手当の設定とはなっているところでございます。

**会長**

ありがとうございました。今後のラスパイレス指数の見込みについては、いかがでしょうか。

<p><b>事務局</b></p>	<p>ラスパイレス指数につきましては、現在101.8ということですが、給与の適正化の取り組みの中で、平成27年1月の昇給号給を半分にするという措置をとり、ラスパイレス指数が0.5ポイント下がり、101.3になる予定でございます。また、順次、初任給の引き下げや、昇格基準といったものも、国に準じた取扱いにするなど適正化を図っておりますので、今後も、毎年大体0.1ポイントずつ下がっていくように見込んでいます。</p> <p>順位としましては、現在県下で2位ですが、この度の適正化により、県下7位か8位まで落ちるという予定でございます。</p>
<p><b>会長</b></p>	<p>ありがとうございました。B委員、先ほどの答えをお聞きしていかがでしょうか。</p>
<p><b>B委員</b></p>	<p>完全に納得したという訳ではないのですが、考え方については、分かりました。私が心配するのは、要は、例えばですね、市は財政健全化といって、サービスを切る方向に行っています。その時に、市民の視線が職員の給料の方に向いて来ると思います。いろいろ市民サービスが落とされているが、あなたたち職員の給料はどうか、ということと言う人が増えてくると思います。そうすると市の行政の立場がどんどん悪くなってくると思われます。その時に、ちゃんと対応しきれればいいのですが、「基金等は増加傾向にあるよ、大丈夫だよ」ということを宣伝していけばいいのかもしれませんが、そうならなかった時に対応できるのかなという風に私は心配しています。</p>
<p><b>会長</b></p>	<p>ありがとうございます。B委員がおっしゃったことは、一方で行革関係で、いろいろサービスがカットされている中で、行政に対する市民の目がより厳しくなるのではないかという、その辺りは大丈夫ですかというものでした。他方において、資料のP15辺りで見たとおり、努力をした取り組み効果額によって、基金を再び積み上げていこうといった見通しはあるようですが、といったご意見でありました。</p> <p>C委員、お待たせしました。お願いします。</p>
<p><b>C委員</b></p>	<p>先ほどのB委員の質問と同じなのですが、「人事院勧告」という縛りが、どこまで及ぶのかということです。北海道のどこかの自治体のように財政破綻をしてしまったら、人事院勧告を守ってられないのではないかという気もします。先ほどのB委員に対するご説明で大体の感触は分かりましたので、このことの説明については結構です。</p> <p>資料のP14のところになりますが、「人件費」の削減というところがございますが、今が179億で平成35年度が159億円とありま</p>

	<p>す。先ほどの事務局からの説明で、「給与を下げる」、「人員を減らす」、この2つの手法によるものにより削減すると考えてよろしいでしょうか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>そうですね。職員数の減ということで、正規職員ベースで削減を図っていくというところと、給与の適正化の取り組みによるものです。本市独自でラスパイレス指数を引き下げするため、昇給の半減措置をやりましたが、これまでも、特殊勤務手当の見直しや、いろいろな取り組みを進めておりますので、今後も引き続き適正化を進めることにより、人件費を削減していくことを考えております。</p>
<p><b>C委員</b></p>	<p>例えば、市バスが神姫バスに代わるような形で、職員が減ることになりますね。そういった取り組みも含まれているという話ですか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>はい。1つは民間委託の推進ということで、「民間に任せられることは民間に任せる」という方針のもと、職員数の減を進めていく考えでございます。正規職員の中でも特に技能労務職員を中心に減員を図っていく考えであります。</p>
<p><b>C委員</b></p>	<p>それと、P3の最後の行に、「現給保障措置」という言葉がありますが、もう一度詳しく教えていただけますでしょうか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>例えば、給料を1万円もらっている人が、9千円に引き下げられたとします。ところが、いきなり9千円に引き下げるのは、やりすぎだ、激変だということで、とりあえずは、3年間、1万円は保障しましょうというものです。</p> <p>今回は、2%の引き下げですが、平成19年度には、5%を超える給料月額引き下げがございました。従来、やはり、国の取り扱いでは、下げる時は、激変緩和措置として、一定の配慮をさせていただきますという取り扱いを入れておりました、今回も同様の措置がございました。</p> <p>現給保障措置とは、「月額20万円をもらっている職員が、2%、4千円の引き下げにより、この4月から、19万6千円になりますよ、ただし、4月に実際にもらえる給料は、20万円ですよ」という措置であります。</p> <p>当然毎年、定期昇給がございました。例えば、1年に千円ずつ昇給するとしたら、1年後は19万7千円、2年後は19万8千円、3年後は19万9千円ということで、まだ、引き下げ前の20万円に達しない訳です。そこで、3年間は、20万円を保障しますよ、というのが今回の取り扱いであります。甘いと言われれば甘いのですが、労使交</p>

渉でいろいろあったことから、人事院もこのような取り扱いを入れたのだと思います。4年目になった時に、20万円に到達していなかった場合、「あなたの給料は、19万9千円ですよ。」ということになります。民間の方からすれば、訳がわからない制度かもしれませんが、給料の引き下げがあると、このような措置があります。

ここで、少しだけ補足説明をさせていただきます。給与制度の総合的な見直しについてです。今回の人事院勧告については、北海道から沖縄まで国家公務員が勤務している中、まだ、民間に比べて格差が大きい地域があり、一番民間の賃金水準が低いところが、北海道、沖縄地域となっております。その格差が、2%国家公務員の方が高いということで、まず、全国家公務員の給料を平均して2%下げます。一方で、例えば、現在、明石に勤務する国家公務員は、給料月額と、3%の地域手当により、民間と均衡を図っていますが、ここで、明石市に勤務する国家公務員の給料月額も2%引き下がると、民間との格差がこれまでの3%から、それ以上になってしまいますので、地域手当を3%から6%に引き上げましょう、というような措置がとられます。でこぼこを無くすために、一番下に合せて、全部の給料月額を平均2%引き下げて、浮いた原資を民間の方が高い地域の地域手当の引き上げに充て、でこぼこをなだらかにしましょうという制度であります。従いまして、神戸市で言えば、今の地域手当は、10%であります。今回からは、12%へ2%引き上げとなります。ただ、実際としては、給料月額が2%下がり、地域手当が2%上がりますので、ほとんど金額は変わらないという感じになります。

地域手当については、今まで申し上げたような形で支給率が決められ、明石市は3%なのですが、厄介なことに、先ほど申し上げました、税務署とか法務局とか、明石市の税務署に勤務する国家公務員は、人事院は、10%、神戸市と同じ支給率を支給しましょうという指定の仕方をしてしています。これを、今まで、明石市職員は、市内に10%を支給する国の官署がたくさんあるので、明石の職員も同じように10%にしましょうと、40年以上、10%の地域手当をもらってきました。ただ、ご指摘のとおり、市の財政が厳しい中、市民目線が厳しい中、大久保の刑務所に勤務している国家公務員や、当時国家公務員であった、魚住の高専に勤務している職員の方の支給率は3%である中、本市西部の二見市民センターの本市職員も10%の地域手当をもらってもよいのかという議論が、泉市長が来られてから出まして、検討をさせていただいて、当時10か11の国の官署があり、魚住と大久保の2官署を除き、9:2の割合で10%と3%の官署があったことを考慮し、本市職員の勤務地もその案分比で割って、算出した数値が7.5%であった訳です。そういう訳で、7.5%に引き下げている途中であります。ただ、やはり、私ども、総務の担当としては、明

	<p>石市職員は国家公務員のように、転勤がある訳ではございませんので、本来の地域の支給率である、今でしたら3%、今回6%に上がりますが、こちらの支給率が市民の方により納得いただけるのではないかとという検討を、現在させていただいているところであります。</p>
<p><b>C委員</b></p>	<p>私の方からも余談ではありますが、申し上げさせていただきますと、近畿地区と九州全体を見ますと、大体、生活費で見ますと10%九州の方が安いです。九州から10%低いのが、沖縄です。だから、我々が民間の時に、神戸に本社があったのですが、給料ベースでいう沖縄と同じでありました。そして、女子の事務員を雇おうと思って、募集をしますと2~30人来る訳です。そして東京の方で募集をすると誰も来ないのです。それだけ、生活レベルが違います。そしたら、どのように格差を調整するのかということ、ボーナスです。ボーナスの査定を例えばABCDEというものがあるとして、Cが平均としたら、沖縄で一生懸命働いている人でもDとかEにしてしまう訳です。そうでないと、トータルのバランスが取れないという状況になります。そういう苦勞を民間もしています。</p>
<p><b>会長</b></p>	<p>ありがとうございました。他に、ご意見等はございますか。</p>
<p><b>D委員</b></p>	<p>ラスパイレス指数ですが、芦屋市が全国で1位ということですが、明石市の2位という順位はいつから続いているのでしょうか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>芦屋市は、ずっと1位が続いています。明石市の2位という順位は、今年度からになります。明石市の前年度の順位は6位でした。</p>
<p><b>D委員</b></p>	<p>今日の会議は、特別職の報酬の審議会なのですが、明石の財政状況も資料にいろいろと記載されています。基金は現在75億円程度と記載されていましたが、今後、阪神淡路大震災のような災害が発生した場合に、明石市はどのような対応をとるのかということが1つと、この市役所が建設されてから何年が経過しているのかをお聞きしたいと思います。やっぱり、長期的に庁舎の建て替えも考えなければならぬと思いますので、その辺りの市のスタンスはどのようなものかお聞きしたいと思います。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>震災の際の基金の取り崩し額になりますが、本日の資料には、計画として金額を挙げさせていただいております。当時、震災当時に170億円程度あった基金が、年々減ってきて平成21年度から70億円になった中、それが、平成25年度、平成26年度に多少上向いて75億円程度の見込みである状況です。行政改革の検討の中で、基金に</p>

については、最低40億円は確保しないといけないと、それは当時の震災の時にかかった費用から見込んで、40億円は確保しようということを目標としてございます。この度の計画につきましては、40億円というのはもちろん含んでおりますが、やはり、現状の70億円は何とか確保していきたいという中で、計画を立ててさせていただいているのが現状でございます。

庁舎の関係になりますが、昭和45年頃に建設されたものになります。概ね45年が経過しており、もちろん震災の時にある程度ダメージを受け、補修をした後、現在でも補修をしながら使用している状況であります。現在、財政健全化推進計画とともに、公共施設配置適正化基本計画の中で今後40年間の計画を立てさせていただいております。庁舎の整備については、その中で検討していくこととなるのと、資料の収支見込みの中にも記載しておりますが、庁舎基金の積立というのも10億円程度ですが、現在させていただいております。それはある程度用途を立てたうえで、使わせていただきますが、ただ、建て替えが前提ではなく、主に補修を考えております。建て替えをすると、100億円以上の費用が掛かる見込みです。庁舎以外にも市民会館も含め、市内の小学校、中学校、市住も老朽化しております。それらの更新問題ということで、今後、7千億円程度かかるという話もあり、この辺りも含めた計画を検討していきたいと考えております。

**E 委員**

ラスパイレス指数の話が出ましたが、2位という順位が一人歩きすると困るので、先ほどの話の再確認ですけれども、見直しにより、ラスパイレス指数は101.3となり、7位程度の順位になるという理解でよろしいですか。

**事務局**

はい。

**E 委員**

簡単な質問になりますが、この度のボーナスを0.15月引き上げた関係で、議員さんの中で、供託をされた方がいるとお聞きしましたが、今現在30人いらっしゃる議員の中で、供託された方が何人いらっしゃったのかということをご参考にお聞きしたいです。

**事務局**

まずは、先ほどのラスパイレス指数のことについて補足説明をさせていただきます。先ほどから明石市の順位を申し上げておりますが、これはあくまで県下29市中の順位となりますので、よろしくお願ひします。

供託を行った議員の人数につきましては、6、7人だったと思っておりますが、次回、正確な人数を報告させていただきます。給与支払者は明石市ですので、供託をされましたら、明石市に正式な通知が届きます。

	その数については、次回ご報告させていただきます。
<b>会長</b>	<p>ありがとうございました。本日は14時から会議が始まっておりまして、終わる時間を申し上げておりませんでした。大体この種の審議会は1回あたり2時間程度を予定しておりますので、16時ごろには終わりたいと思っておりますが、今の段階で、F委員、何かご意見がございましたらお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
<b>F委員</b>	<p>私が意見を申し上げる時は、いつも議員のことになるのですが、この度、県議会の方で大きな不始末が出ましたよね。このことが、未だに我々の間では、話題になっています。明石市にも、そのような議員はいないでしょうねという訳です。</p> <p>また、議員の報酬額については、部長級職員と比較するほど高い金額を支払わなければならないのでしょうか。議員になる時は、走り回っておられることが見受けられますが、議員になった後は、どのような成果を挙げられているのでしょうか。この点については、全然我々の目には見えてきません。そういった中、年間1千万円の収入を得ていることは、普通のサラリーマンの倍以上の収入を得ていることになりますよね。これは、全国的にそういう水準にあって、明石市だけに対して言うことはできないのでしょうか。</p>
<b>C委員</b>	<p>明石市議会議員の政務活動費の予算額は、いくらでしょうか。</p>
<b>事務局</b>	<p>議員1人当たり月額8万円になります。</p> <p>また、他市の議員の年収に関することにつきましては、別冊資料のP54に一覧として記載させていただいております。一覧の右側を見ますと特例市のうち、年収1千万円を超える市が、9市程度ございます。特例市という、明石市と同規模の団体の中でも、年収は1千百万円から7百万円と幅はある状況にあります。これも、この審議会において検討いただくテーマになるかと思えます。</p>
<b>F委員</b>	<p>市により年収に幅があるということですが、成果を挙げていることが目で見て分かる団体はともかくとして、本市の場合は、議員の1人1人の成果がどういったものか我々の目には全く見えてこないのです。そういった中、年収額だけが他市と肩を並べて、立派な市と一緒に位置にいるというのは、疑問に思いませんか。</p>
<b>B委員</b>	<p>少し雑談になりますが、よろしいでしょうか。これは1月30日の産経新聞に掲載された報道です。内容は、「地方議員報酬調査」というもので、全国1,789自治体を調べております。市区で議員総数が</p>

約2万弱になります。1議員当たりの平均年収は734万円ということでした。1自治体当たりの議員の人数は、明石市の場合は30人ですけれども、24.5人でした。押しなべてやれば、そのようなレベルになるのでしょうかということです。ただ、役所を部長級と横並びという通達がありましたので、このことをどう受け取るのかが課題になるのではないのでしょうか。そこで私が言いたいことは、要は、議員はそんなに年から年中、役所の方と同じように働いている訳ではないでしょう、ということです。仮に、議会の開催日数がいくらあっても、議会が開催されない時は議員活動をされるとしても、トータルとして、議会の開催日数の1.5倍くらいの程度であると思います。そういった中、例えば、本当に専門技術を持っておられる、例えば医者等ならともかく、議員の報酬額は妥当なものかという思いがあります。

**F委員**

医者の方は、なるまでにもものすごく努力をされていますよね。そういったことから、年収が高くなるのは当たり前だと思います。市の職員についても、同じように難しい試験に合格されて、それなりの努力、苦労はされていると思うのです。一方、議員は、どうなのかという思いがあります。

**C委員**

議員の数を減らせばいいのではないのでしょうか。

**F委員**

そうすべきであると思います。

**会長**

そろそろお時間になりつつあるのですが、F委員より議員について、厳しいお言葉をいただいておりますが、我々の審議会の主なところは、もちろん市長をはじめとする特別職の報酬に関わるようになるのですが、議員についても、今までの審議会の中でも、いろいろと厳しいご意見がございました。別冊資料の過去の意見申出書をご覧くださいますと、P13辺りになりますが、「付帯意見」という形で、議論の中で各委員からいただいたご意見をまとめさせていただいております。こういった形で、「残された課題」として、今回の審議会においても記載して、読んでいただくということになろうかと思っております。

議会については、議会内部でも審議の機関を立ち上げ、議論をされています。我々審議会の目からすると、「まだまだなのではないか」という意見も強いですが、議員自身である程度の改革をするような、「まとめ」というものを出されています。

本日、第1回として開かれた本審議会においても、議会に対して厳しい意見をお持ちであれば、おっしゃっていただいて結構かと思っております。

もし、次回に向けて、事務局に対して何か資料の作成をお願いする

<p><b>事務局</b></p> <p><b>B委員</b></p> <p><b>事務局</b></p> <p><b>会長</b></p>	<p>ことがございましたら、この場でおっしゃっていただければと思います。基本的には、本日の資料が膨大であり詳細でありますので、こちらをベースにして、次回も議論ができるかと思います。先ほどは、B委員より、「議員の活動日数」についての追加資料の要求があったかと思います。</p> <p>もし、お気づきのことがございましたら、次回の審議会の日程までに、ある程度時間的余裕を持って、事務局の方に直接お申し出いただければと思います。</p> <p>他に何か、事務局から連絡事項はございますか。</p> <p>次回の審議会につきましては、3月3日（火）の14時から、本庁舎8階の806AB会議室で開催されますので、よろしく願いいたします。第3回の審議会については、日程を調整中でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>事務局の連絡先は、どちらになりますか。</p> <p>人事課給与係になります。</p> <p>それでは、今日はこれで納めたいと思います。本日はどうもありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。</p>
--	--

## 8 閉会